

【10】旧淀江町は、「町内地域に産廃処分場の適地はない」と公式回答していた

＜環境管理事業センターからの問合せ＞

環 事 第 2 2 号  
平成15年7月16日

各 市 町 村 長 様

財団法人鳥取県環境管理事業センター理事長

産業廃棄物最終処分場の候補地について（依頼）

### 候 補 地 の 要 件

産業廃棄物最終処分場建設の候補地は、以下の要件を目安にして探してください。  
なお、下記の要件は、条件によっては、必ずしも満足する必要が無い場合がありますので、少しでも可能性のありそうな候補地がありましたら、教えてください。

- 1 面 積： 約10～20ha程度のある程度まとまった土地。  
（10ha以下または、20ha以上の土地でも、条件によっては候補地となる可能性がありますので、教えてください。）
- 2 地 形： 谷、または平地  
（条件によっては、丘陵地も候補地としての可能性があります。）
- 3 周辺状況：（1）集落・住家等に隣接していない。  
  
（2）飲用水源地、もしくは飲用水源地に隣接して直上流に位置しない土地。  
（飲用水源整備の計画がある場合も同様です。）  
  
（3）土石流危険渓流・地滑り地帯等の地形的な危険箇所でない。  
（危険箇所の確認は、貴市町村の承知されている範囲で結構です。）  
  
（4）連絡道路が近くにある。  
（処分場への進入路は、必要があれば整備する予定ですが、道の無い山奥等では進入路建設費が膨大になります。）
- 4 土地状況： できれば、公有地などの地権者が少ない土地。



ファクシミリ発信票



淀江町

発信年月日	平成 15 年 8 月 12 日
送信先	(財) 鳥取県環境管理事業センター 山根 様 FAX 0857-26-3328
発信文書名	産業廃棄物最終処分地の候補地について(回答)
連絡事項	いつもお世話になっております。 このことについて、候補地はありません。 よろしくお願いします。
発信枚数	B5 ( ) 枚・A4 ( ) 枚・A3 ( ) 枚・ 計 - 枚 *本票のみ
発・信元	〒689-3492 鳥取県西伯郡淀江町大字西原1129番地1 淀江町役場 町民課 環境保全係 長谷川 真也 TEL 0859-56-3111 (代表) FAX 0859-56-5201
備考	